

岐阜市庁舎ガス需給仕様書

1 概要

- (1) 件名 岐阜市庁舎で使用するガス
- (2) 供給場所 岐阜市司町40番地1
- (3) 供給建物 岐阜市庁舎
- (4) 業種及び用途 官公庁（事務所）

2 仕様

- (1) ガス種別 都市ガス（13A）
- (2) 供給熱量 45MJ/m³
- (3) 供給圧力 中圧
- (4) 予定使用量等 別紙のとおり
- (5) 供給期間 令和5年11月の検針日の翌日から令和6年11月の検針日まで
- (6) 計量器（取引メーター）

種別	メーター番号	最大ガス 通過流量 (m ³ /h)	負荷 計測 器	負荷計測器型番	設置場所	主な使用機器
空調用	PB5-000021	50	有	A8-2012061	庁舎外部 (西側)	直焚二重効用冷温水機
	PB5-000029	50				真空式温水ヒーター

※財産については、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者のものである。

(7) ガス消費機器

設置 場所	機器名（型式）	規格	台数
8F 熱源 機械室	直焚二重効用冷温水機 (CH-MZ150C)	冷凍能力 527 kW 燃料消費量 31.7 m ³ N/h 加熱能力 365 kW 燃料消費量 32.4 m ³ N/h 燃料 都市ガス(13A) 中圧ガス	2台
	真空式温水ヒーター (VEC-16ESN-H-13A)	ヒーター出力 186 kW 燃料消費量 18.7 m ³ N/h 燃料 都市ガス(13A) 中圧ガス	1台

(8) 需給地点

岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が設置したガス供給設備の最終フランジの接続点。

(9) 供給期間中のガスの契約に影響するようなガス設備の変更予定なし。

3 その他特記事項

(1) ガス料金の計算方法

ア ガス料金の算定は、1月（前月の検針日の翌日から当月の検針日までの期間をいう。）の使用量により行うものとする。

イ 毎月のガス料金＝定額基本料金＋（従量料金単価＋原料費調整額）×使用量
（消費税及び地方消費税相当分を含む。）

ウ 原料費調整額は、小売ガス事業者が適用する金額とし、適用期間についても同様とする。

エ ガス使用量の単位は、立方メートルとし、その端数は小数点第1位以下の端数を切り捨てる。

オ ガス料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は切り捨てる。

カ 別途、ガス料金の割引提示をする場合は、計算方法及び適用条件を明示すること。

- (2) 時間当たりの最大使用量の算出が必要な場合は、負荷計測器の設置、又は、計量器の最大ガス通過流量の合計値を最大使用量とするなど、発注者と受注者による協議のうえ決定する。
- (3) 今回の契約を実行するため、負荷計測器設置等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。
なお、負荷計測器設置にあたっては、ガス使用量のデータをパルス信号で中央監視盤に蓄積する既設システムに支障がないように設置すること。
- (4) ガス料金の支払いは毎月とし、受注者は(1)に基づき算定されたガス料金を発注者に請求するものとする。
- (5) 毎月の請求書等は、岐阜市行政部管財課へ送付すること。
- (6) 支払いは、納付書による入金のほか、指定の口座への振込みとする。
- (7) 現在の供給者
中部電力ミライズ株式会社
- (8) 受注者は、ガス事業法（昭和29年法律第51号）の定めるところにより、消費機器の調査、危険発生防止周知を行うものとし、ガス工作物の点検、緊急保安は、岐阜市を供給区域とする一般ガス導管事業者が行うものとする。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

予定使用量

供給年月	月あたり使用量 (m ³ /月)
令和5年 12月	4,200
令和6年 1月	4,900
令和6年 2月	3,700
令和6年 3月	2,000
令和6年 4月	1,000
令和6年 5月	600
令和6年 6月	8,300
令和6年 7月	14,800
令和6年 8月	16,900
令和6年 9月	13,700
令和6年 10月	4,800
令和6年 11月	600
合計	75,500

※いずれも予定数値であり、実際の使用量においては、検針による。また、発注者の都合により
 予定数量を上回り、又は下回ることができる。

(参考)

- ・令和4年から令和5年の実績値（令和4年6月～令和5年5月） 計 74,275 m³
- ・令和4年から令和5年の最大需要期使用量（令和4年12月～令和5年3月） 14,580 m³
- ・直近1年間（令和4年6月から令和5年5月まで）の最大使用量実績 91 m³/h